

## 村上市農業施策等に関する意見書

村上市におかれましては、平素より農業委員会活動に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本市を取り巻く農業環境は、農業従事者の高齢化にともなう離農傾向にあり担い手不足にともなう遊休農地の増加が懸念されています。また、有害鳥獣による被害が年々深刻化し、農作物被害や市民生活にまで及んでいます。

水稲においては、ここ数年の異常気象の発生に加え、昨今の不安定な社会情勢による円安が進み、物価上昇の影響から肥料や農業資材の高騰など多くの課題に直面しております。

当農業委員会では、継続的な農業の維持を推進するため、農林水産課と連携し地域計画・目標地図の策定に向け地域との話し合いに参加し、農業法人や担う者への農地の集積・集約化活動を行っています。

今後の農業施策の実施にあたりましては、これまで以上に農業者の経営支援の継続にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

### 1 農業経営の安定化について

農業が魅力ある産業として未来に向けて持続されるためには、安定した収入の確保が必要不可欠です。昨今の物価上昇などに対応した農産物の適正価格の仕組みづくりを国に早急に対応するよう要望すること。

また、担い手の高齢化により農家数の減少は続いています。将来にわたり安定した担い手となり得る新規就農者が安心して就農できるよう営農環境の整備を図るとともに、農業相談体制の整備や補助事業等の支援強化を図るよう国・県と連携した支援を講ずること。

### 2 強い農業経営基盤の構築について

昨今の異常気象により全国的に農業への甚大な被害が発生しており、記憶に新しい令和4年の8月豪雨災害は、改めて自然災害等への備えの必要性を認識させられました。村上市においては、発生から3年を迎え、農業災害被害に迅速に対応していただき、感謝申し上げます。引き続き、異常気象に対応した農業水利施設などの農業関連施設の防災・減災対策を早急に取り組むこと、未整備ほ場の整備促進を図り強い農業経営基盤を構築すること。また、コシヒカリやこしいぶきなどが、高温による障害に対応できる栽培方法の確立と高温に強い品種の早期実用化を県へ要望すること。

### 3 有害鳥獣対策について

近年、サル、イノシシ等の農作物被害は、農業部門のみならず市民生活にも深刻な状態にあり、その被害は経済的な損失にとどまらず農業者の生産意欲を著しく減退させ、担い手の経営継続への不安や農地の耕作放棄につながっています。

村上市としては、電気柵や罠、狩猟免許資格取得の費用助成を講じていただいています。引き続き農業被害防止に向け、資格取得支援策の継続と捕獲活動支援の額の見直し及び駆除後の処理場の確保、また、駆除したイノシシやクマなどをジビエとして活かす加工施設の整備などの実施に向けた取り組みを行うこと。

### 4 農業委員会並びに事務局体制の強化について

村上市農業委員会は、新潟県内で広範囲な農地を所管し、農地法に基づいた各種申請業務や現地確認など、農地所有者や農業者の相談に応じています。令和7年4月1日から農地の貸し借りの契約が変わります。基盤強化法での相対の契約が同年3月31日で廃止され、農地中間管理機構と出し手、受け手の双方契約となり、更新契約と新規契約により事務手続きの増加が懸念されています。

また、法改正に伴い専門性が問われる事務が増えてきていることから、引き続き知識や経験を有する職員を配置し、事務局体制の強化を図ること。